

島原中央高等学校 文化部活動に係る活動方針

医科学的見地及び望ましい生活習慣の確立の観点から

- ・文化部活動における休業日及び活動時間については、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休業及び睡眠等の生活時について、週当たり2日以上以上の休業日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休業日とする。

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 有明学園

学校法人有明学園 文化部活動の在り方に関するガイドライン

- ・生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休業を適切に取ることが必要であること、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休業を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・文化部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理(障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

本校の文化部では長い歴史と伝統がある弁論部とインターアクトクラブがある。特に弁論部では県大会や全国大会において優秀な成績を収めている。また、インターアクトクラブにおいては本校のボランティア活動を牽引し、数々の感謝状を受賞している。さらに平成31年に新しく創部したeスポーツ部は現代の生徒のニーズに沿った部活動であり、今後の活躍に期待したい。

【施設等の使用状況】

弁論部	多目的室
インターアクトクラブ	図書室
eスポーツ部	eスポーツ室
美術同好会	多目的室
新聞部	生徒会室

【強化指定等】

文化部においては強化指定部を設けない。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

文武両面で生徒を鍛え、豊かな人間性と社会性を育てることを理念として運動部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり心身の健康を保持増進し、芸術文化等の活動に親しむ基礎を養う。さらに強化部では、アスリートとして全国で活躍できる人材や将来スポーツ活動の優秀な指導者となれる人材の育成を目指す。

【休業日及び活動時間】

- (1) 休業日
ア 学期中

週当たり1日以上以上の休業日を設ける。なお、そのうち原則として週末を2日以上を休業日とするが、種目の特性等で上記の基準によりがたく、週末に活動した場合は、年間休業日の週平均が上記となるよう、休業日を他の日に振り替えることができる。

イ 長期休業中

学期中に準じた扱いを行う。ただし、部活動を教師の正規の勤務時間内に行うことにより、部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることから、部活動単位で設定することも可能とする。また、生徒が十分な休業を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休業期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 活動時間

1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、年間の活動時間が週平均16時間未満で活動することができる。

【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

ア 文化部顧問は、本活動方針に則り年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。

イ 年度当初に各運動部の活動計画等を学校のホームページで公表する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

ア 指導者研修会に参加し、指導法やルールなど幅広い知識や技能を継続的に習得する。

イ 保護者や外部指導者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休業日を明確にし共有する。

【熱中症等の事故防止について】

文化部活動の実施に当たっては『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月文化庁)』に則り、「生徒の心身の健康管理」、「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

校長は、有明学園が策定する「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、生徒のニーズや意見を把握するとともに、保護者の意見や地域の実態、地域の文化・芸術団体等との協働・融合を考慮し、設置する運動部種目を選定する。